

# 『消費税増税に伴う教習料金変更のお知らせ』

消費税率の引き上げに伴い

2019年10月1日より教習料金を改定させていただきます。

下記は改定後の教習料金となり、**税込価格**で表示させていただいております。

## 普通車

MT	免許なし 原付 小型特殊	303,810	AT	免許なし 原付 小型特殊	289,950
	大型二輪 普通二輪	243,750		大型二輪 普通二輪	229,890
	大型特殊 (カタビラ限定除く)	223,070		大型特殊 (カタビラ限定除く)	209,210

## 二輪車

普通 二輪 MT	免許なし 原付 小型特殊	172,700	普通 二輪 AT	免許なし 原付 小型特殊	158,180
	大型・中型 準中型・普通	111,540		大型・中型 準中型・普通	97,020
小型 二輪 MT	免許なし 原付 小型特殊	147,290	小型 二輪 AT	免許なし 原付 小型特殊	136,400
	大型・中型 準中型・普通	86,130		大型・中型 準中型・普通	78,870
大型 二輪 MT	普通二輪MT所持	103,070	大型 二輪 AT	普通二輪MT所持	90,860

※その他の料金はお問い合わせください

## 普通二種

MT	普通免許所持 (5 t 限定)	239,250	AT	普通免許所持 (5 t 限定)	239,250
----	--------------------	---------	----	--------------------	---------

※その他の料金はお問い合わせください

## 合宿

MT	3月26日～7月20日 9月1日～1月15日	298,310	AT	3月26日～7月20日 9月1日～1月15日	284,450
	7月21日～8月31日	328,450		7月21日～8月31日	311,510
	1月16日～3月25日	346,050		1月16日～3月25日	326,910